

農山漁村振興交付金

【令和3年度予算概算要求額 10,283 (9,805) 百万円】

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）等

<事業の全体像>

1. 農山漁村地域での取組への支援

※下線部は拡充内容

① 地域活性化対策

地域活性化のための活動計画づくりと実証、地域のコミュニティ機能維持の取組、就職氷河期世代を含む潜在的就職希望者の発掘、優良事例や農業遺産及び新事業発掘の取組の情報発信等を支援します。

② 中山間地農業推進対策

中山間地域での収益力向上に向けた取組やモデル構築等を支援します。また、集落が連携して行う特色をいかした取組を支援します。[チャレンジ枠]

③ 山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。

④ 農泊推進対策

観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援します。

⑤ 最適土地利用対策

重要な地域資源である農地の有効活用等を通じ、地域の特性をいかした農業の展開や地域資源の付加価値向上を支援します。

⑥ 農福連携対策

障害者等の雇用・就労を通じた農林水産業経営の発展に資する生産・加工施設の整備、障害者等の生産・加工技術習得や専門人材育成等を支援します。

⑦ 農山漁村活性化整備対策

地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備を支援します。

2. 都市部での取組への支援

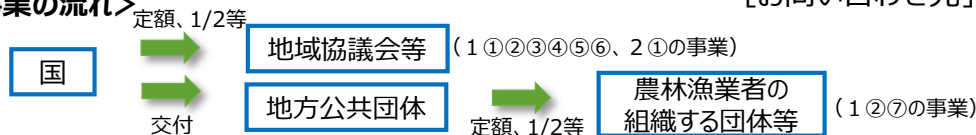
① 都市農業機能発揮対策

都市住民と共生する農業経営の実現や都市住民の農業・農山漁村への関心の喚起、担い手を地域ぐるみで育成する先進モデルの創出等を支援します。



コミュニティの維持 農山漁村の活性化、自立化

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1 ①の事業)
- (1 ②③⑤の事業)
- (1 ④⑥、2 ①の事業)
- (1 ⑦の事業)

農村振興局農村計画課
地域振興課
都市農村交流課
地域整備課

- (03-6744-2203)
- (03-3502-6286)
- (03-3502-5946)
- (03-3501-0814)

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

○地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 活動計画策定事業

- 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化のための活動計画策定をアドバイザーを活用したワークショップの開催**等により支援します。
- **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用**等を支援します。

2. 多機能型農林漁業振興拠点整備事業

- 農山漁村における**生業・暮らしの持続性の確保に向けた地域運営計画を策定し、配食、買い物、高齢者の見守り等のコミュニティ機能の維持に資するサービスを提供する取組**及びこれらの取組と**農林漁業振興の取組**とを併せて行うのに必要な**拠点施設の整備**を支援します。

3. 人材発掘事業

- 農山漁村において、就職氷河期世代を含む潜在的な就農希望者を対象に**農林水産業の体験研修**を行うとともに、地域における様々な**社会活動にも参加**し、農山漁村への理解を深めることにより、農山漁村に関心を持つ**人材を発掘する取組**を支援します。

4. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例、世界農業遺産及び日本農業遺産、農山漁村で新事業を発掘する取組**について、情報発信を通じて、都市住民の**認知度向上**又は**他地域への横展開を図る取組**に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 活動計画策定事業

- **事業実施主体** 市町村を構成員に含む地域協議会
- **事業期間** 3年間
- **交付率** 定額
(上限:1年目500万円、2年目250万円等)
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり
専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

2. 多機能型農林漁業振興拠点整備事業

- **事業実施主体** 市町村を構成員に含む地域協議会
- **事業期間** 3年間
- **交付率** 定額、1/2 (上限:500万円)



合意形成、計画づくり



移動販売 買い物や交流の拠点づくり
(多機能型拠点施設)

3. 人材発掘事業

- **事業実施主体** NPO法人、民間企業等
- **事業期間** 1年間
- **交付率** 定額 (上限:5,000万円)



農作業体験



農山漁村への理解を深めるため、地域活動に参加



4. 農山漁村情報発信事業

- **事業実施主体** NPO法人、民間企業等
- **事業期間** 1年間
- **交付率** 定額



Webサイト運用やイベント開催で
新たな事業の情報を発信



WebサイトやSNSで
優良事例の情報を発信



農業遺産の情報を発信

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】

- (1、2、3、4の事業) **むら**
- (4の事業のうちディスカバー農山漁村の宝)
- (4の事業のうち農業遺産)

- 農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)
- 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
- 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)